

想定首都直下地震における住まい再建意向と家計復興モデル —東京都民を対象としたwebアンケート調査結果より— The Intentions of Tokyo Residents for Recovery of Livelihoods in The Assumed Great Tokyo Earthquake

紅谷 昇平¹
 Shohei BENIYA¹

¹ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター
 Disaster Reduction and Human Renovation Institution

This study aimed to clarify the intentions for livelihoods recovery of Tokyo residents in the assumed great Tokyo earthquake by the web questionnaire survey and to propose a livelihood recovery model after a disaster. As a result, public supports to house reconstruction and rent subsidy were essential to prevent population outflow from damaged area. There were various opinions about the support programs for livelihoods recovery, therefore it was important to reach national consensus on the issue.

Keywords : the Tokyo earthquake, recovery of houses, recovery of livelihood, questionnaire survey

1. はじめに

(1) 背景

日本の経済中枢である東京都が多大なダメージを受ける首都直下地震では、住宅の被災による「住まい被災者」だけでなく、雇用・産業の被災の影響が大きい「仕事被災者」、さらに住まい、雇用の両方の被害が大きい「職住ダブル被災者」が多数発生すると考えられる¹⁾。したがって被災者個人の生活再建においては、住宅再建だけでなく、住宅ローンの返済源となる収入の回復も重要となる^{1),2)}。首都直下地震における応急住宅の選択意向については、佐藤による一連の研究(佐藤(2008)³⁾、佐藤(2010)⁴⁾など)が先駆的であるが、勤務企業や勤労者の給料への影響の見通しについての調査結果は存在しない。

また住宅再建支援策として、資産・収入が少ない被災世帯に対しては一定の補助が必要であり、既に被災者生活再建支援制度等による支援金等が被災者に支給されている。これら補助金によって家計の復興が促進される効果については、紅谷(2010)¹⁾などがあるが、被災者に個人資産の形成にも資する補助金を与えることについて、一般市民がどの程度受容しているのかについては明らかになっていない。

(2) 目的

本研究では、将来想定される首都直下地震において、すまいの復興シナリオを検討するにあたり、被災者となる東京都民が、首都直下地震後どのような生活・住宅を選択するのか、東日本大震災で問題となった遠隔地避難の意向を含めて明らかにする。

また地震被害により勤務先企業や給料にどのような影響があるのか、主観的なものではあるが、現段階で予想している被災イメージについて把握する。

さらに、被災者の生活再建への補助に対して、一般市民がどの程度まで受容できるのか、金額や支給条件についての概要を把握することを目的とする。

(3) 調査方法

東京都内居住者 1,200 名に対して 2011 年 3 月にインターネットを用いた地震後の被災生活に関する意識調査を実施した。

2. 首都直下地震後の住まい方への意向

(1) 被災直後の避難生活

避難生活の主な理由は、住宅とライフラインの被災である。それぞれの場合に想定される生活場所については、住宅が無事な場合には「自宅で何とかして生活する」との回答が 65%で最大であった。一方、住宅が被災し住めない場合には「公的施設の避難所(学校、公民館、等)に行く」(73.6%)、「被災していない親戚の知人、親せきの家に行く」(41.8%)との回答が多くみられた。(図1)

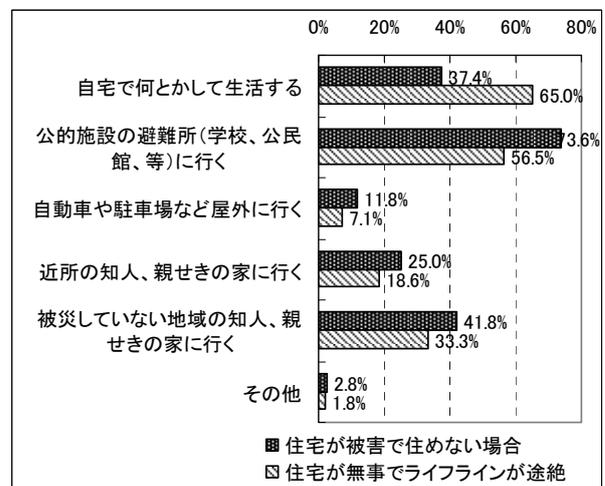


図1 首都直下地震後の生活場所(複数回答,n=1200)

(2) 避難生活の長期化における仮住まい意向

震災後、避難生活が長期化する場合の仮住まい意向については、数ヶ月以上にわたって不便な生活が続く場合には「一時的なら、自分・家族ともに被害の少ない地域に移転したい」と遠隔地での仮住まいを希望する世帯が46.7%と多く、「家族だけの移転」(11.0%)、「自分だけの移転」(2.0%)を合わせると、約6割が被害の少ない地域への一時移転を考えている。1年以上の長期的な移転を希望する回答も、計15%を超えている。(図2)

一時的または長期的に移転を想定する回答者に、移転しても良い地域を尋ねたところ、55.3%が「立地にこだわらず、環境の良い場所」と回答している。23区を含む東京都内とする回答は16.9%であり、広域での仮住まいが想定されている。(図3)

これらより、首都直下地震においても東日本大震災と同様に、被災地から被災地外への疎開(広域避難)の動きが発生し、一部では長期的な移住となることが考えられる。

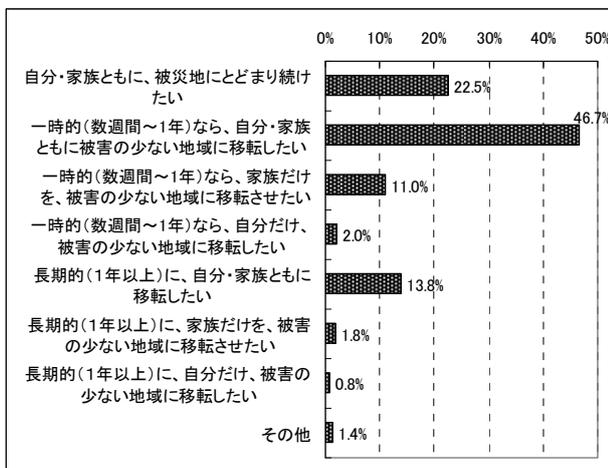


図2 数ヶ月以上、不便な生活が続く場合の仮住まいの意向 (単一回答,n=1200)

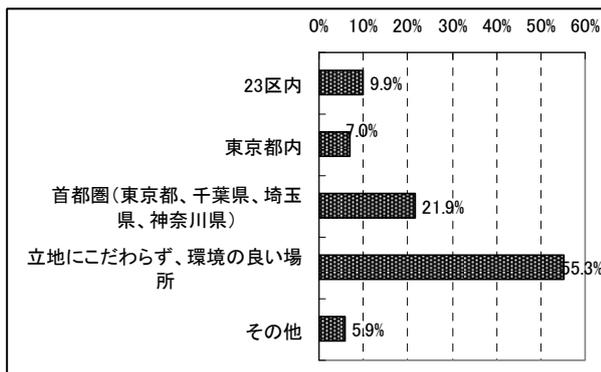


図3 移転しても良いと思われる地域 (被害の少ない地域への移転意向がある世帯対象,n=930)

(3) 想定される住宅再建形態

自宅が全壊した場合の住宅再建手法であるが、「公営住宅を借りる」が37.4%で最も多い。次いで「民間賃貸住宅を借りる」(22.3%)、「元々住んでいた場所で住宅を再建する」(21.9%)がほぼ同程度でとなっている。(図4)

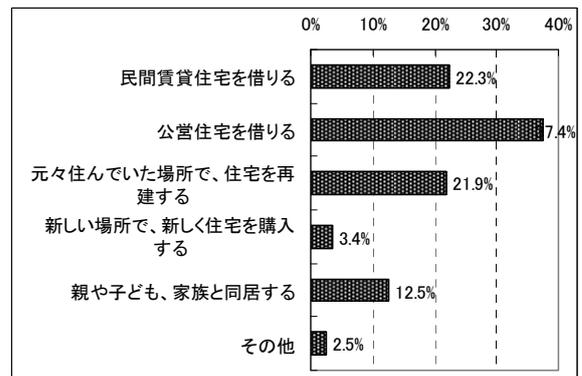


図4 自宅が全壊・全焼した場合の住宅の再建手法 (単一回答,n=1200)

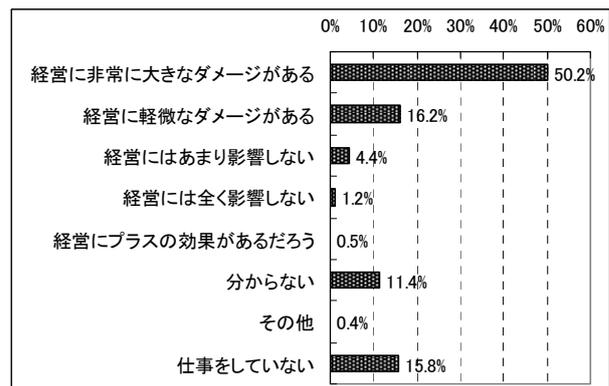


図5 首都直下地震で想定される勤務先企業への経営の影響(単一回答,n=1200)

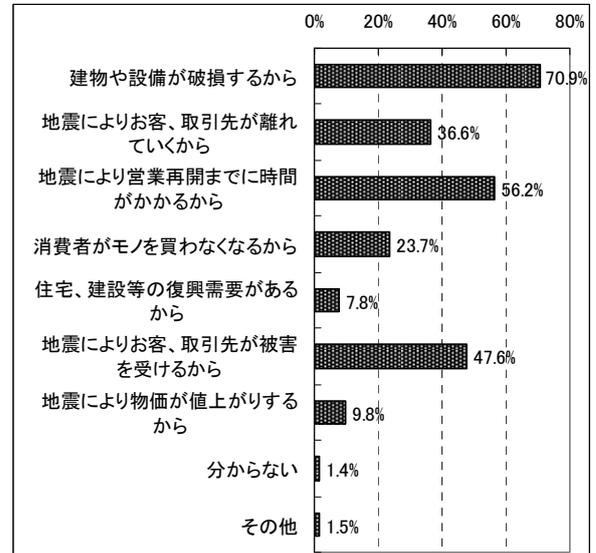


図6 経営にダメージがあると考える理由(複数回答,n=796)

3. 雇用・生計への影響

(1) 勤務先企業への影響

首都直下地震による勤務先企業の経営への影響の有無については、約半数が「経営に非常に大きなダメージがある」と回答している。「経営にはあまり影響しない」、「全く影響しない」は、合計で5.6%にとどまっている。(図5)

経営にダメージがあると考える回答者に対して、その

理由を尋ねると「建物や設備が破損するから」、「営業再開までに時間がかかるから」という直接的被害だけでなく、「お客、取引先が被害を受けるから」、「地震によりお客、取引先が離れていくから」という間接的被害の影響についても懸念する意見が多くみられる。

(図6)

(2) 想定される給料への影響

首都直下地震が発生した場合、回答者の給料への想定される影響を尋ねたところ、「給料が下がる」という回答が多く、33.7%が「20%以上下がる」と回答している。しかし「分からない」が37.8%と最多であり、震災による給料への影響を事前に評価することの難しさを裏付けている。(図7)

さらに給料が下がる、または上がると回答した方に、給料への影響の持続期間について尋ねたところ、1年から5年という回答が全体の約6割を占めた。給料への影響は、概ね5年程度にとどまり、5年を過ぎると給料への影響は少ないと考える回答者が多い。(図8)

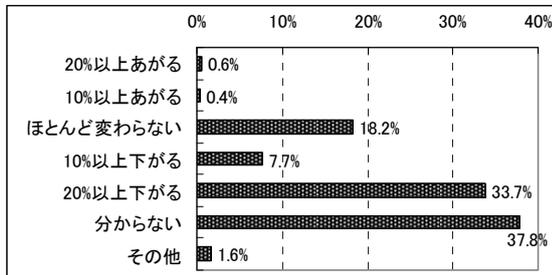


図7 首都直下地震による給料への影響(単一回答,n=1011)

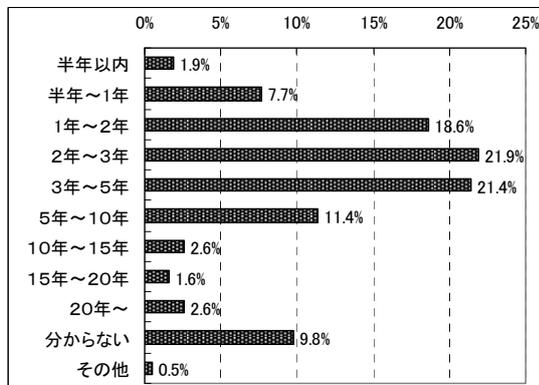


図8 首都直下地震による給料への影響の持続期間(単一回答,n=429)

4. 住まい再建に対する補助の意向

(1) 民間賃貸住宅への家賃補助

被災した民間賃貸住宅居住者への家賃補助として適当な金額を尋ねているが、4～6万円(計23.8%)と8万円以上(計19.1%)の2カ所に回答が集中している。ただし「分からない」が23.2%と最大であり、被災者に対する家賃補助については予想が難しい問題であることが分かる。(図9)

家賃補助の継続期間としては、「1～2年」が22.4%で最大であり、5年以下という回答が計65.4%を占めている。ただしこちらも「分からない」が18.1%と多くなっている。(図10)

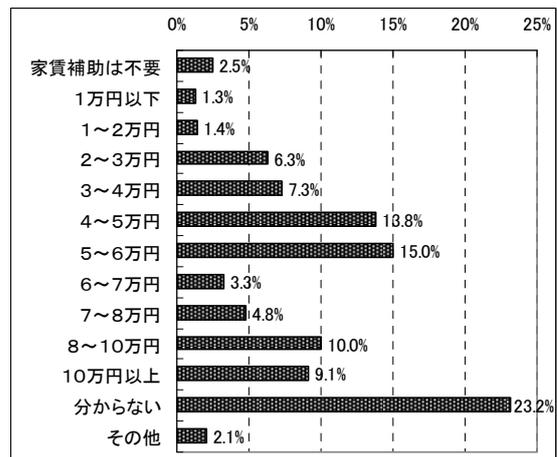


図9 民間賃貸住宅に居住する被災者への家賃補助金額として望ましい金額(単一回答,n=1200)

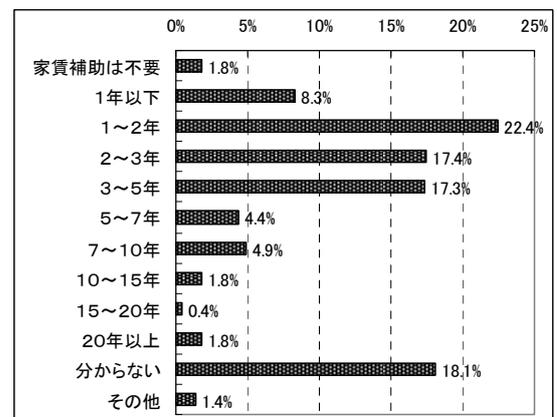


図10 民間賃貸住宅に居住する被災者への家賃補助の望ましい期間(単一回答,n=1200)

(2) 持家再建のための補助

被災した持家居住者のための補助金として適当な金額を尋ねると、400～600万円(計23.2%)と800万円以上(計30.0%)の2つに集中している。ただし「分からない」が25.8%と最大であり、住宅再建補助に対して十分なコンセンサスは得られていない。(図11)

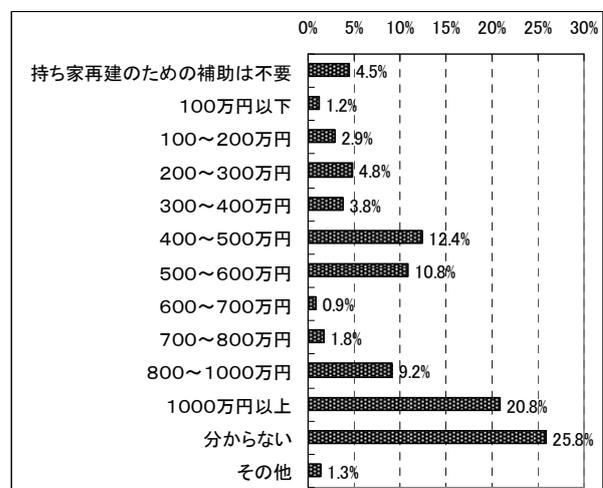


図11 持家再建のため、適切な補助金の金額(単一回答,n=1200)

(3) 補助の条件

民間賃貸住宅の家賃や持家再建に補助を出す条件としては、「所得による制限」が 54.6%と最も多く、これに「地震による被害の大きさによる制限」(52.5%)、「資産による制限」(39.4%)が続いている。住まい再建への支援は、無条件ではなく、被害、所得、資産など何らかの条件を課すべきと考えられている。(図 12)

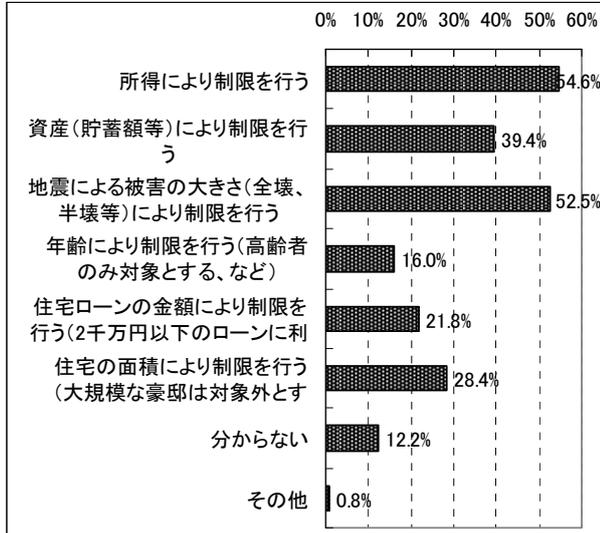


図12 家賃補助や持家再建補助のための条件
(複数回答,n=1200)

5. まとめと考察

(1) 収入・資産被害と支援を考慮した家計復興モデル

アンケートの結果、首都直下地震後には被災地域外に広域避難する被災者が相当数発生することが予測される。再び元の地域に呼び戻すには、その地域での住まい再建を促すため、住宅ストックと収入フローの被害に対して適切な支援を行い、自己負担を軽減させる必要がある。

(図 13)

東日本大震災の広域避難事例からも、居住地選択においては働く場の有無が大きく影響する。勤務先企業や自らの給料について、首都直下地震による影響があると予測する回答が多かった。今後の課題として、雇用への影響が生活再建に与える影響について、今回の意識調査結果を参考にして分析を進める必要がある。

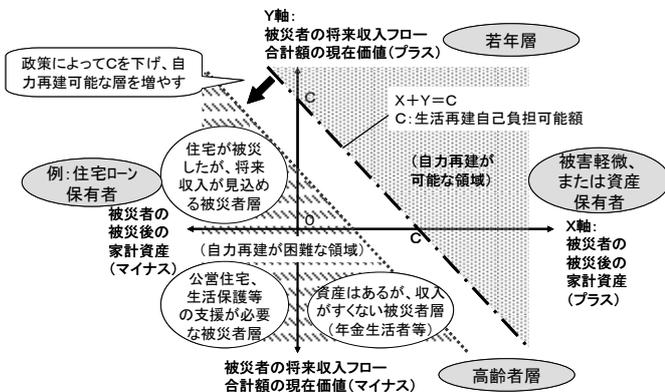


図13 収入被害と資産被害を考慮した家計の復興モデル

(2) 住まい再建支援に対するコンセンサス

被災者に対する民間賃貸住宅の家賃や持家再建への補助については「分からない」との回答が多く、コンセンサス形成が不十分な状況が裏付けられた。

しかしそのような状況であっても、災害が発生した場合には、被災者への支援を止める訳にはいかない。例えば阪神・淡路大震災で兵庫県が復興基金事業として実施した「民間賃貸住宅家賃負担軽減事業」では、「被害の有無」、「収入」を条件として、表 1 に示す家賃補助を実施した。支給期間は 6 年(収入条件によって 10 年)であり、時期により補助額も変わっている。一方、東日本大震災ではみなし仮設住宅として当面 2 年間(延長も検討)、民間賃貸住宅の借上が行われ、上限 6 万円の家賃補助が実施されている。

家賃補助と持家再建支援のバランスも、課題の一つである。過去 10 年間で、東京都区部では持家世帯が増加している。借家世帯と持家世帯とで、大きな不公平感が生じない支援内容を探る必要がある。

被災者生活再建支援制度を含めて、現在の住まい再建支援策はまだ試行錯誤の段階である。今後は、支援による効果を測定し、災害による支援のばらつきを縮小させ、国民のコンセンサスを得る必要がある。

表1 阪神・淡路大震災における家賃補助金額⁵⁾

	平成 8-11 年度	平成 12 年度	平成 13-17 年度
家賃 6 万円以上	3 万円	2 万円	1 万円
家賃 6 万円未満	家賃の 1/2	家賃の 1/3	家賃の 1/6

表2 東京都区部の住宅所有形態の変化

	平成 7 年	平成 17 年
借家世帯率	58.7%	53.4%
持家世帯率	41.3%	46.6%
借家率-持家率	17.4 ポイント	6.8 ポイント

(出所：国勢調査)

謝辞

本研究は、文部科学省首都直下地震防災・減災特別プロジェクト「3. 広域的危機管理・減災体制の構築に関する研究(研究代表者：林春男 京都大学教授)」の一部であり、記して謝意を示したい。

参考文献

- 1) 紅谷昇平：家計制約に基づく世帯の生活再建過程の柔らかな最適化, 日本自治体危機管理学会 2010 年度総会・研究大会予稿集, pp.63-68, 2010.10
- 2) 紅谷昇平：住宅ストック及び収入フローの被害に基づく家計復興の評価手法, 日本災害復興学会 2009 年度学会大会予稿集, pp.63~64, 2009.10
- 3) 佐藤慶一：政策分析技法の展開, 慶應義塾大学出版会, 2008.2
- 4) 佐藤慶一：想定首都地震後の住宅再取得に関する社会シミュレーション, 都市計画論文集 No.45-3, pp.571-576, 2010.11
- 5) 内閣府：阪神・淡路大震災 総括・検証 調査シート
<http://www.bousai.go.jp/kensho-hanshinawaji/chosa/sheet/096.pdf>
2011 年 9 月 30 日確認